

1. 実施状況及び評価

事業名	目的	実施内容	評価指標	令和6年度目標	令和6年度実施状況(実績)	判定※
①特定健康診査	生活習慣病の早期発見・早期治療、重症化予防	年度末時点40歳～74歳に「特定健康診査受診券」を送付し、指定期間中に、契約健診機関にて「特定健康診査受診券」を使用して特定健康診査を受診する。	年度末時点40歳～74歳の被保険者の受診率	受診率目標値 30%	実測値 26.7%	C
②特定保健指導	特定保健指導の利用により健康リスク保有者の減少を図る	特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導の必要性に応じて特定保健指導を実施。	特定保健指導対象者の実施率	受診率目標値 10%	実測値 0.9%	C
③人間ドック等健診費用補助	人間ドック等の受診の受診率向上	40歳未満を含む加入後1年以上継続している被保険者に、人間ドックや脳ドック、PET検査に対し限度額を設け補助を支給している。	加入後1年以上継続している対象者の受診率	人間ドック受診率前年度+5%	実測値 12.3% 前年度比 +0.2%	C
④後発医薬品使用促進事業	後発医薬品の使用促進	組合報等による、後発医薬品の使用促進や、一部の薬を後発医薬品に切り替えた場合の自己負担差額200円以上の18歳以上の方を対象に、年2回(7月、2月)通知を発送する。	後発医薬品の使用割合	使用率85%(評価時点)	使用率 85.3% (令和7年3月診療分)	A
⑤健康情報発信	情報発信による、疾病の重症化予防等	年に2回から3回ほど被保険者に対し、健康に関する情報を発信し、疾病毎のリスクを周知して、疾病の早期発見・早期治療等、重症化予防を行う。	-	被保険者の疾病に対するリスク意識の向上	3回送付	E
⑥医療費通知送付	適正受診についての認識向上	自身の受診履歴を確認いただき、過度な受診がなかった等、被保険者の適正受診の認識向上を行う。	-	過度な受診や多剤投薬の抑制	令和6年9月、令和7年1月送付	E

※判定の例 A：目標を達成 B：目標は達成できなかったが、目標に近い成果あり C：目標は達成できなかったが、ある程度の効果あり D：効果があるとは言えない E：評価困難

2. 次年度以降の計画の方向性

検討の結果、目標達成に向けて事業を継続する。